

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成26年12月



気仙沼信用金庫

目次

1. 平成26年9月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	10
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	41
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ホ. その他の地域再生に資する方策	
3. 剰余金の処分の方針	47
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	48
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	48
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	49
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	50
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナルリスク管理	

1. 平成26年9月期の概要

(1) 経営環境

平成26年度上期の国内経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減等により景気回復に足踏み感も見られましたが、雇用・所得環境の改善や各種政策効果により緩やかな回復基調の動きとなりました。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、各自治体の復興計画が実施段階に入っている一方、今なお事業運営や日常生活において厳しい状況に置かれている被災事業者や住民は少なくありません。また、建築資材・工事費の高騰や雇用のミスマッチ、土地の嵩上げ・造成工事の遅れなど、採択された補助金を活用して事業を再開させる目処が立たない事業者も多数存在しており、早急に取り組むべき課題は多岐に亘っております。

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に対して、適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくために、平成24年2月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、150億円の資本支援を受けております。

当金庫は、この資本支援による安定した財務基盤を活かし、経営強化計画を着実に実行することにより、地域の復旧・復興および新たな地域産業の創出・育成による安定した雇用の確保、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、公金預金が増加したこと等から、前年度末比53億円増加し1,533億円となりました。

個人預金は、震災以降に流入した保険金等の歩留まり等により、同0.4億円増加の970億円となりました。また、法人預金は、公金預金や企業の手持ち資金の増加等により同53億円増加の562億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、補助金等の入金による返済や産業復興機構等への債権売却、個人向け融資の減少等により、前年度末比7億円減少の461億円となりました。

また、中小事業者向け貸出は、復旧・復興に向けた設備資金、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金のつなぎ資金需要等に積極的に対応しているものの、同0.7億円減少の295億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、市場金利の動向や支払準備等を念頭に、新規投資を控え安全性と流動性に主眼を置いた国内債を中心とする運用を行っており、前年度末比10億円減少の357億円となりました。

【図表1】

○ 預貸金等の推移

単位：百万円

	25年9月末	26年3月末	26年9月末	
				前年度末比
預金積金	149,963	147,950	153,335	5,384
貸出金	44,437	46,967	46,192	▲774
うち中小事業者向け	26,967	29,667	29,591	▲76
有価証券	38,040	36,769	35,701	▲1,067

ロ. 損益の状況

業務純益は、資金運用収益の減少や経費の増加等により、前年同期比75百万円減少の202百万円となりました。また、経常利益は、貸倒引当金戻入益の増加等により、同116百万円増加の557百万円、当期純利益は同39百万円増加の404百万円となりました。

【図表2】

○ 損益の推移

単位：百万円

	25年9月期	26年9月期	
			前年同期比
業務純益	277	202	▲75
経常利益	440	557	116
当期純利益	364	404	39

ハ. 自己資本比率の状況

平成26年9月末の自己資本比率は、リスクアセットの減少により前年度末比0.64ポイント上昇し、34.40%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

当金庫は、被災したお客様に対し、地元の金融機関として真摯に向き合いながら、信用供与の円滑化に取り組むとともに、東日本大震災からの復興および地域経済の活性化に資するべく、以下の施策に取り組んでおります。

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) 本部と営業店の連携による相談機能の強化

【本部の関与による相談機能の強化】

当金庫は、東日本大震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりましたが、平成24年3月27日付で、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置しております。復興支援課は、総勢6名体制（26年11月末現在）により、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にも対応しております。

また、今後、産業復興と地域再生が本格化する段階において、復興を目指すお客様においては、様々な経営課題を抱えながら、経営改善・体質強化に資する支援が必要とされております。このような分野では、外部機関等との連携が不可欠であるとともに、当金庫の複数部署との密接な連携も必要となることから、新たにお客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として26年9月24日付で、「企業支援課」を設置いたしました。企業支援課は、2名体制（26年11月末現在）により、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに取り組んでおります。

【営業店における相談機能の強化】

営業店においては、平成23年3月に南支店、同年4月には津谷・盛支店に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった本店、駅前支店でも震災直後から「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、窓口営業時間外である17時までご相談を受け付けてまいりました。

また、23年4月からは南支店に融資担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、26年11月末までに累計6,894件の融資に関するご相談をいただいております。

さらに、24年11月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会を休日を含めて15地区で開催(26年11月末現在)するとともに、26年10月より気仙沼市の災害公営住宅建築を担う(一社)気仙沼地域住宅生産者ネットワークと連携し、「震災被災者生活支援センター(災害公営住宅モデルハウス)」において休日金融相談会を4回開催(26年11月末現在)するなど、相談機能の強化に努めております。

加えて、店舗網の再構築として、25年2月には、気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設し、同年4月には、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店を近隣の高台へ移転新築し、通常営業を再開しております。

今後も、本部と営業店の連携による同行訪問や地域の復旧・復興状況に合わせた店舗網の再構築に取り組みながら、お客様の利便性向上およびさらなる相談機能の強化を図ってまいります。

【図表 3】

○ 東日本大震災以降の融資相談実績

(平成26年11月末現在) 単位:件

	震災以降累計
融資相談件数	6,894

(ロ) 新規融資の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、東日本大震災以降、いち早く相談受付体制を整備のうえ、被災したお客様からのご相談に応じ、融資に係る返済条件の変更などに柔軟に対応してまいりました。

具体的には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めてまいりました。

今後も継続してお客様の状況に応じて、金利や返済期間なども弾力的に取り扱うべく、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直しに努めてまいります。

【営業中の店舗における融資対応】

営業中の店舗では、自店エリアを超えた被災したお客様からの様々なご相談にも対応できるよう、平成23年3月に南支店、同年4月に盛支店に「融資相談ブース」を設置し、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置することで、返済猶予や条件変更に応じております。

【図表 4】

○南支店「融資相談ブース」
(内の脇支店・南支店・松岩支店
をご利用のお客様)



○盛支店「融資相談ブース」
(高田支店・大船渡支店・盛支店
をご利用のお客様)



【営業休止中の店舗における融資対応】

営業休止中の店舗につきましては、営業中の店舗にて代替営業を行っており、これに加え、平成23年6月には、営業休止店舗の営業店長6名および役席者6名による「災害復興支援チーム」、同年8月には、渉外担当者4名による「大島地区・唐桑地区特別チーム」を編成し、「法人営業推進チーム」とともに、お客様の状況把握に努め、返済条件の変更や新規融資のご相談に対応してまいりました。こうしたお客様への直接訪問活動は、26年11月末までに延べ10,306先にのぼります。

今後も、各地区の復旧・復興状況を踏まえ、各営業店が窓口となり復興支援課と連携しながら、引き続きお客様の状況把握に努めるとともに、お客様からの融資相談に真摯に対応し、地域経済の復興および活性化に向けて金融仲介機能を発揮してまいります。

被災債権の管理・回収につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、お客様の過度な負担の回避に十分留意したうえで、信金中央金庫からの指導・助言を受けながら、被災債権の状況の把握、お客様の経営改善支援等に取り組んでおります。さらに、二重ローン問題の解消に資する施策などにつきましては、お客様の被災状況を詳細に把握し、必要に応じて各県の「産業復興

機構」や「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」等の外部機関と連携し、対応しております。

【図表 5】

○ 訪問先数実績

単位：先

復興支援課 (旧法人営業推進チーム含む)	大島地区・唐桑地区 特別チーム	旧災害復興 支援チーム	計
6,859	2,714	733	10,306

(注)訪問実績は、東日本大震災以降、平成 26 年 11 月末までの累計

(ハ) 人材の戦略的な育成・活用

当金庫は、東日本大震災からの復旧・復興の支援に向けた様々な取組みを進めていくためには、地元の金融機関として地域固有の情報を活かした、課題解決型金融サービスを提供できる人材の長期的かつ組織的な育成・活用が不可欠であるとの考えの下、人材育成に取り組んでおります。

融資スキルについては、以前より OJT や外部研修の受講を通じて向上を図ってきたところですが、平成 23 年度は、融資経験の浅い若手および中堅の営業店職員を対象に、当金庫職員の優績者を講師とした集中的な融資基礎講座を実施しており、本カリキュラムを終了した職員は、順次、融資担当者・渉外担当者への配置を進めながら、実践に即した育成を図っております。

なお、24 年度以降においても、融資スキルの蓄積に向け、役職員向け研修の開催や外部研修の受講者派遣について、積極的に取り組んでおります。

今後も、復興支援課および企業支援課との協働化や、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構等が開催する外部研修の受講、内部トレーニー制度などを通じ、貸出審査担当職員の増強およびスキルアップを図り、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図ってまいります。

【図表 6】

○ 平成 26 年度実施の融資関連研修会等

実施時期	主催	内容	参加人数
平成 26 年 4 月	信金中央金庫	信金中金との連携による経営改善・企業再生支援への取組み説明会	14 名
平成 26 年 5 月	当金庫審査課	トップライン向上支援及び信用保証協会保証保証付き融資に係る勉強会	31 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	2 名
平成 26 年 6 月	(一社)東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2 名
	宮城県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	4 名
	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第一回)	27 名
平成 26 年 7 月	(一社)東北地区信用金庫協会	経営支援のための目利き力養成研修	2 名

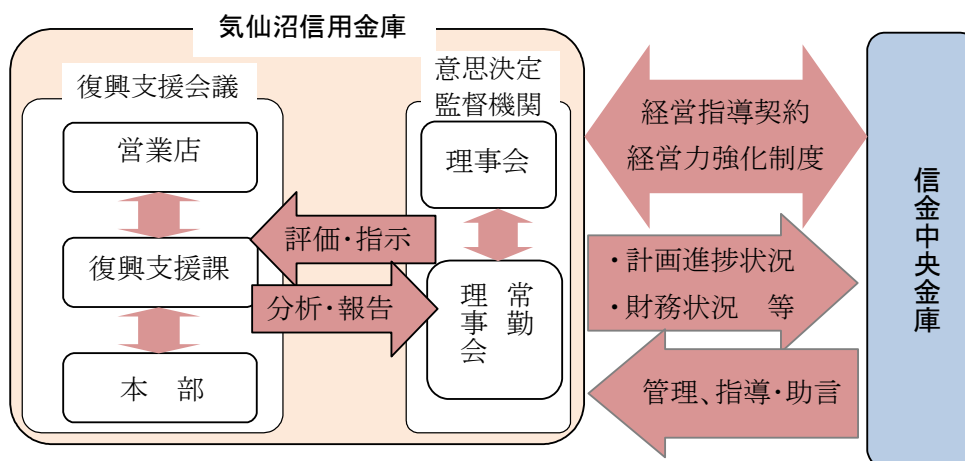
実施時期	主催	内容	参加人数
平成 26 年 7 月	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第二回)	11 名
平成 26 年 8 月	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第三回)	11 名
平成 26 年 9 月	(一社)東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	2 名
	㈱オリエントコーポレーション	消費者ローンの推進研修会	46 名
	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第四回)	11 名
平成 26 年 10 月	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第五回)	11 名
	信金中央金庫	医療・介護向け分野の融資参入に係る研修会	117 名
	しんきん保証基金	住宅ローン新保証制度改正に係る研修会	33 名
平成 26 年 11 月	信金中央金庫	経営改善支援実務研修(第六回)	11 名

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫では、中小規模の事業者に対する信用供与や復興に資する方策を着実に遂行するため、経営強化計画につきまして、P D C A (Plan→Do→Check→Action) サイクルにより実施状況を検証しております。

【図表 7】

○ 経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



当金庫は、平成 24 年 3 月 27 日付で、経営強化計画の実施状況を統括する部署として「復興支援課」を設置いたしました。経営強化計画の進捗管理において、復興支援課は、原則として毎月、常勤理事会に実施状況の報告を行うとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門等に通知し、経営強化計画の着実な履行を図っております。

なお、復興支援課は、進捗管理だけでなく、経営強化計画の推進部門としても、

関連部門と連携して、経営強化計画に掲げた各種施策の実施に向けた取組みを進めております。

また、当金庫は、経営強化計画の実現に向け、部門間の連携強化を図るべく、24年4月から新たに「復興支援会議」を開催しています。同会議は、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署や営業店の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示しています。開催実績は、26年11月末までに14回となっており、常勤理事会には、諸課題の対応状況や復興支援会議における協議事項等について都度報告を行っております。

常勤理事会は、理事会の委任の下、復興支援課からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、復興支援課に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示いたします。

理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しており、26年度においては、26年6月、8月および11月に進捗状況を確認しております。

さらに、当金庫は、今般の資本支援を受けるにあたり、信金中央金庫と経営指導契約を締結しております。当金庫は、当該契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告したうえで、被災債権の管理・回収をはじめとした、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

(イ) プロパー融資対応による融資条件の緩和

東日本大震災を境に、お客様の状況は大きく変化しております。

当金庫は、研修等を通じた職員のスキルアップや訪問活動により収集したお客様の情報等を活かし、事業の見通し、経営手腕、地域における事業の必要性などを踏まえ、各種プロパー融資商品の提供に努めております。

また、当金庫は、被災したお客様の状況調査を進める中で、既存商品の見直しの必要性を強く認識し、次の商品について見直しを実施しております。今後も、復興の段階に応じたニーズ変化を汲み取り、随時商品性を見直してまいります。

【図表 8】

○ プロパー融資の商品性見直し

商品名	商品概要	見直しの概要	見直し時期	取扱実績
地域力	融資額 1,000 万円以内 返済期間 10 年以内 当初 2 年間の利子補給型融資	融資上限額の引き上げ (10 百万円→事前協議により拡大可) 融資対象者の拡大	平成 24 年 3 月 (※平成 25 年 7 月末取扱終了)	219 件 1,773 百万円
災害復興住宅ローン	融資額 5,000 万円以内 返済期間 35 年以内 既存住宅ローンにおける融資条件を緩和	勤続・営業年数、年収、担保評価、年収合算者などの融資条件を緩和	平成 24 年 10 月	19 件 429 百万円
太鼓判	融資額 2,000 万円以内 返済期間 5 年以内 担保不要で営業店長がスピーディーに審査	取扱期間の延長(平成 26 年 3 月末→平成 27 年 3 月末)	平成 26 年 3 月	7 件 38 百万円
東日本大震災被災事業者支援融資	補助金内示金額以内 返済期間 15 年以内	取扱期間の延長(平成 26 年 3 月末→平成 27 年 3 月末)	平成 26 年 3 月	121 件 7,275 百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 26 年 11 月末までの累計

(ロ) ABLの取扱い

当金庫は、東日本大震災以前から、信用保証協会の提供する「流動資産担保融資保証制度」を活用したABL(Asset Based Lending: 流動資産担保融資)保証に取り組んでまいりました。

平成26年8月には、被災した農地において大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の建築に伴う資金需要に対し、太陽光パネル設備一式にかかる動産譲渡担保設定を含め、日本政策金融公庫との協調融資を実施いたしました。

今後も、お客様の営業の正常化が進む中で、資金需要の活発化が想定されますが、お客様の資金調達手段の拡充の観点から、担保・保証に過度に依存することなく、動産等を担保とした融資について、お客様のニーズを把握し、提案してまいります。

(ハ) 無担保・無保証ローンの推進

当金庫は、従来、地域の事業者や個人のお客様が担保・保証の有無にかかわらず適時適切に資金調達が行えるよう、保証会社と提携した個人事業者向け「スモール・ビジネスローン」を提供してまいりました。

また、東日本大震災以降、地震および津波に伴う動産・不動産の滅失により、担保または保証に過度に依存しない融資商品へのニーズは、より一層高まって

いるとの認識の下、外部機関と連携した事業再生ファンド等の活用とあわせて、商品性の見直しや新商品を検討してまいります。

(二) 信用保証協会および政府系金融機関等の公的支援制度を活用した融資商品の提供

当金庫は、東日本大震災の被害に伴う担保価値の下落等により、お客様の借入れに支障をきたすことのないよう、信用保証協会保証による制度融資の活用や日本政策金融公庫等との協調融資といった公的な支援制度を活用し、迅速で円滑な資金供給や金利負担の軽減、返済期間の長期化などにより、お客様の負担軽減を図っております。

東日本大震災関連の信用保証協会保証付融資制度については、平成26年11月末実績は298件、5,683百万円となっております。

また、東日本大震災以降の政府系金融機関との協調融資は、3機関合計で11件、3,272百万円に上っております。

【図表9】

○ 政府系金融機関との協調融資

単位:件、百万円

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件数	11	11	3	11
金額	3,272	1,826	280	1,166

(注)取扱実績は、平成26年11月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況に係る調査の実施

当金庫は、東日本大震災発生以降、既存の「法人営業推進チーム」、平成23年6月に編成した「災害復興支援チーム」、同年8月に編成した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および営業店職員の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行い、総訪問先数は26年11月末現在で延べ10,306先に上ります。

今後も被災者支援につなげるべく、廃業や代表者等の死亡、建物の損壊、棚卸資産の喪失といった直接的な被害に加え、販路縮小や風評による売上高の大

幅な減少、給与所得の減少といった間接的な被害をも含めた、お客様の状況把握に継続的に取り組んでまいります。

(ロ) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫は、東日本大震災以降、かかる甚大な被災状況を踏まえ、一刻も早く地域のお客様と復旧・復興に向けた一歩を踏み出すべく、被災債権の約定弁済の一時停止をはじめとする条件変更に対応してまいりました。

東日本大震災の発生後における約定弁済の一時停止実績は、ピーク時の平成23年6月末には386先、10,262百万円に上っていましたが、こうした約定弁済の一時停止を行ったお客様に対し、お客様の状況に応じた条件変更の手続きを進めたことなどから、26年11月末には、5先、90百万円まで減少しております。

また、お客様と相談のうえ、正式に条件変更契約を締結した実績は、26年11月末現在で累計401先、7,155百万円（うち事業性ローン118先、6,056百万円、住宅ローン等283先、1,099百万円）となっております。

【図表 10】

○ 被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績 単位：先、百万円

	ピーク時(平成23年6月末)		平成26年11月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	3	79
住宅ローン	115	1,092	2	11
その他	103	101	0	0
合計	386	10,262	5	90

○ 東日本大震災以降の条件変更実績 単位：先、百万円

	震災以降 累計	
	先数	金額
事業性ローン	118	6,056
住宅ローン	106	929
その他	177	170
合計	401	7,155

(注)平成26年11月末までの累計

(ハ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、被災地に本店を構える地域金融機関として、地域の復旧・復興に向けて、新規融資にも積極的に取り組んでおります。

新規融資においては、新商品や既存商品の見直しを含め、様々な業種に対する事業性ローンや個人向け消費者ローン等を幅広く提供しており、被災地のニーズに即した円滑な資金供給に努めております。

この結果、東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成26年11月末現在で1,438先、29,668百万円に上っております。

また、この中には、東日本大震災以降に条件変更対応したお客様に対する新規融資実績161先、3,819百万円も含まれており、当金庫は、被災したお客様の状況を踏まえながら、既往融資と新規融資の両面より、地域金融の円滑化に取り組んでおります。

今後も、当金庫は、融資相談ブースや復興支援課等の活動を通じて、お客様の状況把握および相談対応に努めてまいります。

【図表 11】

○ 被災者向け新規融資の実行先数・金額

単位：先、百万円

	震災以降			
	累 計		うち条件変更先 に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,235	28,037	155	3,756
うち運転資金	842	15,126	113	2,227
うち設備資金	393	12,911	42	1,529
住宅ローン	99	1,446	4	60
その他	104	185	2	3
合 計	1,438	29,668	161	3,819

(注) 震災以降累計は、平成26年11月末までの累計

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 復興に向けた本部機能の強化

当金庫は、平成24年3月、被災地の復興に向けた統括部署として「復興支援課」を設置いたしました。

復興支援課では、営業店および本部関連部署との連携を図り、復興支援に関する情報の収集・統括管理、地域復興に資する諸施策の立案・推進など、被災者の復興支援から地域経済の活性化につながるように、お客様の事業再生・復興支援に向けた総合的な施策を企画立案し、着実に推進しております。特に事業を再開されたお客様の販路開拓や取引先紹介、ビジネスマッチング支援に注力するとともに、信用金庫業界のネットワークを活用して当金庫営業エリアへ

の旅行を各方面に働き掛け、地元産品の販売を支援するなど、お客様の売上向上に貢献してまいりました。

さらに、26年9月、お客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」を設置いたしました。企業支援課では、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに取り組んでおります。

(ロ) 営業店機能の維持・強化と見直し

【店舗の開設による金融サービスの提供】

東日本大震災により、当金庫の事業区域は甚大な被害を受けており、当金庫も、被災直後には全12店舗中10店舗の閉鎖を余儀なくされました。

当金庫は、被害が軽微で営業可能であった2店舗において、地域でいち早く通常どおり営業を再開しており、平成26年11月末現在では、7店舗で営業を行っているほか、1店舗で仮設店舗による相談業務を行うなど、被災地における金融サービスの提供に努めており、地元本店を構える金融機関として、震災以降におけるお客様の暮らしに貢献できているものと自負しております。

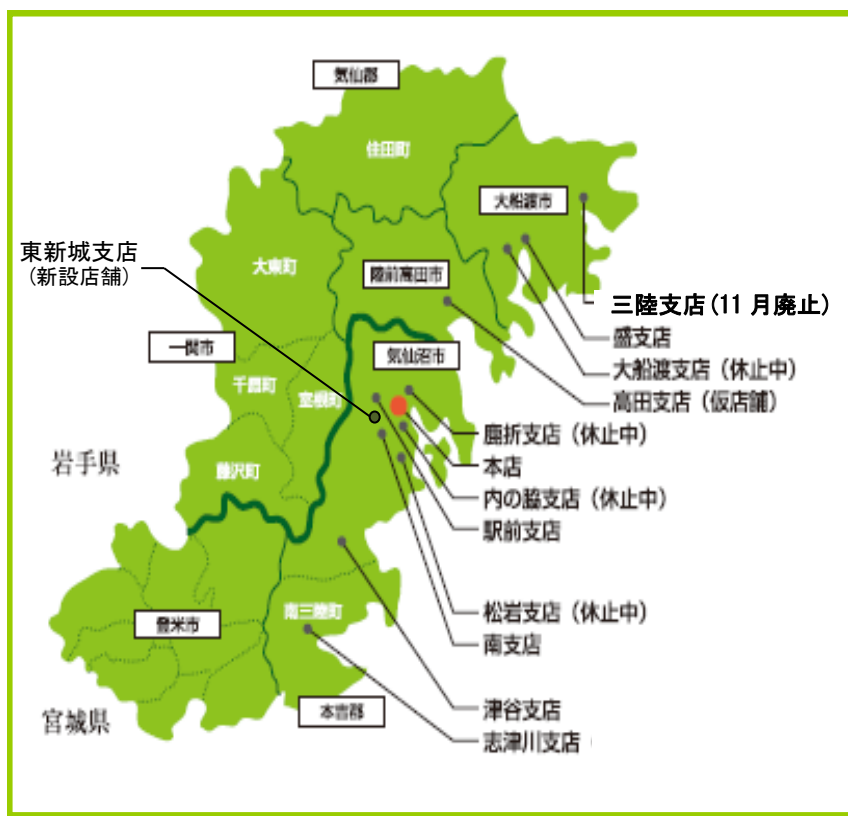
その一方で、これら復旧対応を実施するにあたり、社会インフラとしての店舗の必要性について認識するに至り、25年2月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設するとともに、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店については、25年4月に近隣の高台へ新築移転のうえ通常営業を再開いたしました。

また、三陸支店については、東日本大震災で店舗が全壊し休止中でありましたが、早期の店舗再開は困難との認識から、25年11月11日をもって一旦廃止し、盛支店に全ての業務を引き継ぎ統合いたしました。

なお、休止中の松岩支店は、移転のうえ通常営業を再開する計画であり、店舗網の再構築を通じて、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

今後も、地域経済の活性化の一翼を担うべく、東日本大震災以降の市街地形成の状況、各自治体の復興整備計画等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

【図表 12】 ○ 当金庫の店舗配置（平成 26 年 11 月末現在）



○ 店舗の営業状況（平成 26 年 11 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	現在の状況	営業再開日 (平成 23 年)
本店	気仙沼市八日町	全壊	休止	通常営業	5月25日
鹿折支店	気仙沼市新浜町	全壊	休止	駅前支店にて	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半壊	休止	南支店にて	—
津谷支店	気仙沼市本吉町	停電	営業	通常営業	3月14日
志津川支店	南三陸町志津川	全壊	休止	通常営業 (25.4.15 移転)	(5月10日)
駅前支店	気仙沼市古町	停電	営業	通常営業	3月15日
南支店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3月28日
松岩支店	気仙沼市片浜	全壊	休止	南支店にて	—
高田支店	陸前高田市高田町	全壊	休止	仮設店舗	(5月16日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全壊	休止	盛支店にて	—
三陸支店	大船渡市三陸町	全壊	休止	盛支店に統合 (25.11.11 廃止)	—
盛支店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3月28日
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (25.2.18 新設)	—

※営業再開日における()書きは、相談業務の開始日

○松岩支店（気仙沼市松崎萱）の安全祈願祭の様（平成26年11月10日）



【役職員の再配置による金融サービスの提供】

当金庫店舗は、平成26年11月末現在、4店舗が営業休止中となっておりますが、これらの店舗についても、休止店舗の職員を通常営業店舗へ配置のうえ、代替営業を行っております。

被災に伴う営業休止により、一部のお客様にはご不便をおかけしておりますが、地域の状況にあわせ人員配置を見直すとともに、営業休止店舗の営業店長や役席者が訪問活動に一層注力することにより、地域のお客様への相談業務・金融サービスの維持に努めております。

(ハ) 避難されたお客様に向けた対応

被災に伴い、当金庫の事業区域から遠隔地に移動したお客様につきましては、信用金庫業界スキームとして避難先最寄りの信用金庫において預金払戻しを可能とする預金代払い制度を活用することにより、平成26年11月末現在で、157件の払戻しに応じてまいりました。

融資取引のあるお客様につきましても、仮設店舗および「融資相談ブース」にて、営業休止店舗の営業店長や本部審査課職員を配置し、被災したお客様に係る返済猶予や条件変更などのご相談を受け付けております。

なお、24年10月から、地域の経済環境・雇用環境等を踏まえた「災害復興住宅ローン」の取扱いを開始するとともに、防災集団移転地区のお客様に対して、地区別の本住宅ローン説明会の開催にあわせて「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」についても情報提供しております。

さらに、26年10月より気仙沼市の災害公営住宅建築を担う(一社)気仙沼地域住宅生産者ネットワークと連携し、「震災被災者生活支援センター（災害公営住宅モデルハウス）」において休日金融相談会を開催するなど、仮設住宅に入居されている被災者に対する各種相談対応も進めております。

また、被災地域の復興に向けて、被災したお客様が、防災集団移転事業により、移転促進区域内にある土地等を地方公共団体に売却することになった場合には、円滑に抵当権抹消手続き等を進めてまいります。

当金庫では、復興支援課および営業店の連携により、効率的な訪問活動に努めるとともに、お客様の置かれた状況、ニーズに対応した相談しやすい環境整備に取り組んでまいります。

＜「休日金融相談会」の概要＞

気仙沼市の災害公営住宅建築を担う(一社)気仙沼地域住宅生産者ネットワークの事務局が設置されている敷地内に建設された「震災被災者生活支援センター(災害公営住宅モデルハウス)」の一般公開が開始されたことに伴い、同法人と連携して、被災された方をはじめとした地域の皆様への「休日金融相談会」を開催しております。

1. 開催日および開催時間

平成26年10月11日(土)以降、隔週の土曜日

PM1:00~PM3:00まで

2. 相談内容

- ・ マイホームに関するご相談やフリーローン、マイカーローンなどの個人ローンのご相談および当金庫各種個人ローンの紹介
- ・ 被災された方への「被災ローン減免制度」(「個人版私的整理ガイドライン」)ご利用の案内等

3. ご相談の受付

予約制

(二) 東日本大震災からの復興に向けた商品の開発・提供

当金庫は、既存商品の見直しに加え、復旧・復興に向けたお客様の事業再開および生活再建意欲を高めるべく、次のとおり新たな融資商品提供を開始しております。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げや融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これら新商品の取扱実績は、平成26年11月末現在で、883件、21,306百万円に上っています。

事業者向けについては、国や県の各種支援制度によって復旧・復興に向け本格的に始動している状況もあり、設備資金等を中心として資金需要が増加していることから、これに応需すべく中小企業等グループ施設等復旧整備事業による補助金のつなぎ資金である「東日本大震災被災事業者支援融資」など、東日本大震災からの復興に向けた融資商品の推進を図っております。

個人向けについては、震災に伴う地震保険等による繰上返済もあり伸び悩んでおりますが、被災した事業所が復興過程にある中での雇用情勢は厳しく、所得面においても収入増が見込めない、または減少していく環境下、既存の住宅ローンの条件では資金調達に苦慮する被災者も多数存在するものと推測されることから、24年10月に、融資条件を一部緩和した被災者向け住宅ローン「災害復興住宅ローン」の提供を開始いたしました。また、高台移転に向けた土地取得や家屋の新築により、被災者の住宅再建を中心とした資金需要が増加すると考えられることから、住宅リフォーム、新築資金等を対象とした無担保住宅関連ローンの開発や保証会社との協議による取扱条件の緩和など、お客様の状況にあわせて推進してまいります。

【図表 13】

○ 東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名称：東日本大震災復興緊急保証 金額：280 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.65～2.6%	平成 23 年 5 月	26 件 935 百万円
		名称：災害復旧対策資金 金額：1,000 万円以内 返済期間：10 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.0%～1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名称：みやぎ中小企業復興特別資金 金額：80 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.5%	平成 23 年 6 月	190 件 3,743 百万円
		名称：いわて東日本大震災復興資金 金額：80 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.5～1.7%	平成 23 年 6 月	40 件 695 百万円
保証付商品社	個人	名称：しんきん災害復旧ローン 資金用途：生活再建資金 金額：500 万円以内 返済期間：10 年以内 担保：不要 保証：不要 利率：2.6%	平成 23 年 4 月	19 件 34 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
保証付商品	個人	名称：新型無担保住宅関連ローン 資金使途：住宅リフォーム、新築資金等 金額：1,000万円以内 返済期間：15年以内 担保：不要 保証：不要 利率：0.6～1.6%	平成25年 5月	10件 27百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名称：東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途：設備資金 金額：中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間：15年以内 担保：1年以内、原則不要 1年以上、必要に応じて 保証：1年以内、代表者のみ 1年以上、代表者および事業承継者等 利率：1年以内1.50～3.00% 1年以上1.80～3.775%	平成23年 12月	121件 7,275百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名称：地域力 資金使途：設備資金、運転資金 金額：原則1,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：当初2年間利子補給、以降2.60%以内	平成23年 11月 (※平成25年7月末取扱終了)	219件 1,773百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資3件43百万円 を含む。
		名称：フロンティア 資金使途：創業資金 金額：原則1,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：当初2年間利子補給、以降2.60%以内	平成24年 2月 (※平成25年7月末取扱終了)	25件 221百万円
		名称：みんなの元気 資金使途：設備資金、運転資金 金額：原則として100万円以上 返済期間：15年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：通常商品に一部利子補給(上限あり)	平成25年 12月	190件 6,078百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資92件1,881百 万円を含む。
	個人	名称：災害復興住宅ローン 資金使途：住宅の新築、増改築、修繕、土地の購入等 金額：5,000万円以内 返済期間：35年以内 担保：融資対象の土地、建物 保証：原則として1名以上 利率：通常商品から金利優遇	平成24年 10月	19件 429百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成26年11月末までの累計

(ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

当金庫は、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した取組みを通じて、お客様の販路拡大等に努めており、平成26年8月には「2014”よい仕事おこし”フェア」(東京国際フォーラム)、26年11月には「ビジネスマッチ東北2014」(夢メッセみやぎ) および「信金発! 地域発見フェア」(東京ドーム) への当金庫のお客様の出展を支援いたしました。

また、国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」との連携による「三陸復興トモダチ基金」の支援事業者を対象とした事業者セミナー・交流会を25年5月から5回実施し、中小企業経営や創業のノウハウに係る講演会、参加事業者によるビジネスモデル発表や情報交換、交流の機会を提供しております。

さらに、東日本大震災以降は、全国の信用金庫等と連携し、被災地域支援の一環としてビジネスマッチングイベントや個別商談会、年金旅行客等の誘致に取り組むなど、各々の機会を最大限に活かし、お客様の売上確保や業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでおります。

【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、平成18年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、本イベントを具体的に検討・実行していく組織である同協会傘下の専門部会に対して職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

平成26年11月6日に開催した「ビジネスマッチ東北2014」においては、当金庫の紹介により参加されたお客様39先を含む459社・団体が出展するとともに、商社、百貨店などの仕入れ担当者等が過去最高の約7千人来場し、数多くの交流・商談が行われました。中でも当金庫は、東北地区の27信用金庫のうち最大の39先の出展を支援するとともに、バイヤー8社を招聘いたしました。

当該イベントに際して、当金庫のお客様による視察ツアーを企画・実施するとともに、人材育成の観点から、本イベントを教材の場としたビジネスマッチング実践研修として、当金庫職員を同ツアーに帯同させております。

また、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」は、「ビジネスマッチ東北2012春」より取り組んでまいりましたが、26年度までに当金庫のお客様9先(うち26年度は2社)が販路開拓支援を受けております。当該事業は、地域経済産業活性化補助金を活用し、NPO法人等のコーディネーターによる販路開拓支援が行われるもので、営業店長等が販路相談会等へ帯同訪問するなど、きめ細かな支援を実施しております。

当金庫といたしましても、お客様の販路拡大機会として、同イベントの有効性は高まりつつあることから、引き続き各種イベント等を活用した支援に取り組んでまいります。

今後、被災地が復興に向けて力強く進むうえで、移り変わる被災地域のニーズの把握に努め、真に必要とされる支援を行っていくことが期待されており、当金庫としては、このような地域産業の課題解決に向けた支援に取り組んでいくこととしております。

このように、お客様の販路拡大機会として、同イベントの有効性は高まりつつあることから、引き続き支援に取り組んでまいります。

【図表 14】

○ ビジネスマッチ東北実績推移

単位：先、件

実施年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
全体	参加企業数	291	384	431	459
	商談数	2,373	2,585	1,533	1,630
	成約数	159	189	182	169
うち 当金庫	参加企業数	7	24	21	39
	商談数	46	118	82	173
	成約数	13	21	14	21

○ 「ビジネスマッチ東北2014」の様様 (平成 26 年 11 月 6 日)



○ その他マッチング支援等

イベント名称等	時期	概要等
2014”よい仕事おこし”フェア	平成26年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国際フォーラムで開催。 ・城南信金主催により東北地方を中心とする35金庫の協賛により、ビジネス展示・商談、東北特産品等の展示・即売、行政・教育機関等の特別展示。 ・当金庫において2先の出展を支援。
みちのくいいもんうまいもん出展者募集説明会	平成26年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市内施設で開催。 ・中小企業基盤整備機構主催により被災事業者を支援するため、岩手・宮城・福島県と東京で販売会(来年2~3月)と商談会(来年2月)を開催するに際して、出展者募集の説明会・相談会を地元で個別に開催。 ・19社が参加。(個別相談会4社参加)
信金発!地域発見フェア	平成26年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ドームで開催。 ・東京都信用金庫協会主催により全国の信用金庫が推薦する事業者が一堂に集結し、販路拡大、企業間連携、情報交換や各地域の物産展示・販売などのビジネスチャンスの場を提供。 ・当金庫において1先の出展を支援。

○ 「2014”よい仕事おこし”フェア」の様相 (平成26年8月5日)



○ 「信金発!地域発見フェア」の様相 (平成26年11月12日)



【販売力強化支援プロジェクト】

当金庫は、平成25年度より復興庁宮城復興局の後援のもと、東北経済連合会、仙台経済同友会、東北ニュービジネス協議会と連携し、被災企業の販路拡大支援に取り組んでまいりました。

平成26年7月に、「被災地企業販売力強化実行委員会」を設立し、被災地企業の販売力・商品力の更なる強化および地域の発展に向けて、「被災地域発 食品加工企業イノベーションプロジェクト」を立ち上げ、当金庫よりお客様を紹介し、8社が同プロジェクトに参加しております。

本プロジェクトは、消費者ニーズの把握と専門家の知見を活用するものであり、今後も参加企業の商品力強化をサポートしてまいります。

〈被災地域発 食品加工企業イノベーションプロジェクトの概要〉

主 催：被災地企業販売力強化実行委員会

実施時期：平成26年8月～平成27年3月

実施内容：

- ①WEB販売を通じた消費者意見の分析、改善提案
- ②専門家による企業訪問、商品評価、改善提案
- ③試食会アンケートによる消費者意見の収集、分析、フィードバック
- ④事業拡大へ向けた専門家個別相談会、セミナー、情報交換会

【年金旅行等の誘致等】

当金庫では、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働き掛け、平成24年9月～11月にかけて約3千人の来訪を受けました。これに合わせ、当金庫では、旅行者を地元の土産物販売施設へ誘致するとともに、被災からの復興を目指している地元の水産加工業者の商品をパッケージ化し、カタログによる販売を企画いたしました。これにより、地元事業者の売上増加だけでなく、旅行者における被災地域への関心を高めることで、観光リピーターの増加に向けた取組みを実施しております。

また、25年9月には、気仙沼方面への視察研修、旅行のご提案資料として「気仙沼地域への視察旅行等のご案内」を作成のうえ、全国の信用金庫あて郵送するとともに、26年5月には信金中央金庫が運営しているイントラネット「しんきん情報共有プラットフォーム」に同案内資料を登録しております。

このような取組みを通じて、26年11月末までに4,640人の信用金庫役員、団体等旅行者の誘致、視察等に対応いたしました。

今後も、気仙沼市観光課、地元事業者・団体等とも連携し、各自治体の震災復

興計画や観光戦略の考え方、将来ビジョンを踏まえつつ、信用金庫業界のネットワークの活用等により、当金庫の営業エリアへの旅行客等の誘致に取り組んでまいります。

【図表 15】

○主な旅行客誘致、視察受入等の状況

来訪時期	来訪者等	人数
[平成24年度中]		3,028
[平成25年度中]		944
平成26年 4月22日	東京三協信用金庫 さんきょう友の会 「東北復興支援旅行」	381
5月22日	愛媛信用金庫 総代	25
6月23、24日	玉島信用金庫 100周年記念企画旅行	89
8月23日	コザ信用金庫経営者友の会	23
9月19日	山形県銀行協会	8
10月6日～7日	信用金庫業界視察研修 [大阪府信用金庫協会]	15
10月23日 ～24日	信用金庫業界視察研修	8
10月28日	栃木信用金庫 とちしん年金友の会	119
[平成26年度中]		668

○旅行客誘致の状況



○視察研修等の状況



○気仙沼地域への視察旅行等のご案内



(へ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

【経営改善・事業再生に対する支援の強化】

当金庫は、復興支援課が中心となり、お客様のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりましたが、外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせていくことにより、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでまいりました。

また、平成24年12月21日付で、同年8月に施行された「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関（経営革新等支援機関）としての認定を受けており、お客様が「小規模事業者活性化補助金」などの補助金を申請する際に必要な認定支援機関による事業計画書の実効性等の確認について、26年11月末現在で19件の申請を確認し支援しております。

さらに、26年9月、お客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」を設置いたしました。企業支援課では、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働に資するため、信金中央金庫のコンサルティング機能強化プログラムを活用した「経営改善支援実務研修」を6回実施するなど、個別取引先への提案を念頭に置いた実務的なノウハウ修得に取り組んでおります。

今後も、外部環境等の変化により、多くのお客様が経営戦略やビジネスモデルの見直しを課題としている状況にあり、当金庫におけるコンサルティング機能の発揮として、経営改善支援・事業再生等の支援について取り組みを一層強化していくことが課題となっております。

このような状況を踏まえ、年間を通じて個別案件を念頭に置いた経営改善計画策定に係るノウハウを蓄積するとともに、信金中央金庫の共同コンサルティングの実施やコンサルティング機能強化プログラムおよび(独)中小企業基盤整備機構と連携した専門家派遣事業等の活用を進めてまいります。

加えて、認定支援機関向け経営改善・事業再生に係る研修会に職員を派遣し、実践的なスキルや専門知識を習得するとともに、補助金申請における事業計画書の策定支援や信用保証協会の経営力強化保証制度の活用等を通じて、お客様に対する支援を強化してまいります。

【外部専門家等による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、外部専門家等を活用していくことも有効であるとの考えの下、「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」に取り組んでおります。本事業においては、平成26年度までに当金庫のお客様9先（うち26年度は2社）が販路開拓支援を受けております。

本事業は、地域経済産業活性化補助金を活用し、NPO法人等のコーディネーターによる販路開拓支援が行われるもので、営業店長等が販路相談会等へ帯同訪問するなど、きめ細かな支援を実施しております。

また、平成25年11、12月には「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業復興事業計画の募集」に際して、当金庫を代表機関とした「気仙沼地域の被災事業者の事業再開、被災者への生活再建を支援するグループ」を組成し、補助金申請を希望している地元建設事業者等に対して、(独)中小企業基盤整備機構と連携のうえ説明会および個別相談会を実施いたしました。さらに、定期的に共同事業計画に係る全体会議を開催し、各事業者の施設・設備の復旧・整備を図りつつ、地域全体の復興に寄与していくこととしております。

今後も、お客様と地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家ネットワーク等を結び付けていくコーディネーターの役割を引き続き担うことで、お客様の事業再生、販路拡大等を支援してまいります。

【事業承継に対する支援の強化】

当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に応えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となり、お客様の状況の把握に努めております。

当金庫は、これらの取組みを強化するため、業務方法書の一部変更・取扱要領の整備を行い、平成25年1月に、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターとの間で「M&A業務協定」を締結しております。また、(独)中小企業基盤整備機構と連携し、事業承継支援に係る実務研修を24年11月から25年3月まで6回にわたり実施しております。

さらに、当金庫における事業承継支援の強化・体制整備として、26年3月に「事業承継案件検討会」を設置いたしました。同検討会は、企業支援課を事務局とし、当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成され、外部専門家からの助言・サポートを受けながら、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めていくこととしております。開催実績は、26年11月末までに6回となっており、必要に応じて、現場における支援活動の強化、ノウハウの習得に資するため、

他店の職員もオブザーバーとして参加させております。

今後も、事業承継や後継者問題などに課題、悩みを抱える経営者からの各種相談に応じていくために、取引先との信頼関係を構築しながら、情報収集や提案活動に着手するなど、相談機能の強化に取り組んでまいります。

(ト) 二重ローン問題等の解消に向けた対応

被災地域の復旧・復興のためには、二重ローン問題の解消が避けて通ることのできない課題であるとの認識の下、当金庫は、外部機関、専門家等の協力・支援を仰ぎながら、各種施策の導入を進めています。

また、今後、被災者が本格的に事業や生活の再建を図っていく中で、二重ローン問題を抱えるお客様が増加すると想定されることから、営業店職員に対して説明会を開催するとともに、随時周知を図りながら、ご相談に十分対応できる体制づくりに取り組んでおります。

【中小企業再生支援協議会の活用】

被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

これまで、宮城県中小企業再生支援協議会に設置された「宮城県産業復興相談センター」とも連携を深めながら、事業再生をはじめとする二重ローン問題の解消に取り組んでおり、平成26年11月末現在で5先の支援が決定しております。

【資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤の強化】

優れた技術力や販路を有している事業者においては、DDSやDES、DIPファイナンス等の財務改善手法の導入も有効と考えられることから、お客様の状況に応じて、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、DDSの取扱いについても検討してまいります。

平成24年4月には、当金庫職員向けに勉強会を開催するとともに、25年6月より信金中央金庫と共同で実施している個別事業者への経営コンサルティングを通じて、DDSの取扱いについても引き続き検討を進めております。

今後も、中小企業再生支援協議会、信金中央金庫との連携を深め、お客様の事業再開状況や将来の見通しを踏まえDDSの導入を引き続き検討してまいります。

【「産業復興機構」および「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」等の活用】

当金庫は、被災により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等による再生の可能性が見込まれるお客様について、相談受付や意見交換を通じてお客様の意向を踏まえながら、「岩手産業復興機構」や当金庫の出資する「宮城産業復興機構」、「㈱東日本大震災事業者再生支援機構」等の活用による二重ローン問題の解消に取り組んでおります。

なお、平成26年12月末現在、宮城産業復興機構20先、岩手産業復興機構6先、㈱東日本大震災事業者再生支援機構23先、㈱地域経済活性化支援機構1先の支援が決定しており、さらに宮城産業復興機構1先、㈱東日本大震災事業者再生支援機構6先について相談・協議中となっております。

【事業再生ファンド等の活用：「しんきんの絆」】

信金キャピタル㈱が平成23年12月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」については、同社の親会社である信金中央金庫や(独)中小企業基盤整備機構のサポートを得ながら、被災したお客様への資本供給に加え、投資先の経営支援を含めて取り組んでおります。

当金庫においても、26年12月末現在、水産加工会社、地元スーパー等に対して支援が決定しており、支援先数は10先となりました。

今後も、信金キャピタル㈱とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【事業再生ファンド等の活用：「公益財団法人三菱商事復興支援財団」】

公益財団法人三菱商事復興支援財団は、平成24年3月に、多様化する被災地のニーズに対してより柔軟かつ継続的な支援を展開していくことを目的に設立されました。同財団は、学生支援奨学金や復興に携わるNPOなどの団体の活動をサポートする助成金支給などの支援事業に加え、被災地の産業再生や雇用創出に寄与するため、事業の再建や新規事業の立ち上げを目指す事業者への出資等を実施していくこととしており、当金庫では、同財団の設立目的に合致する事業に取り組むお客様に対し、同財団の活用を提案しております。

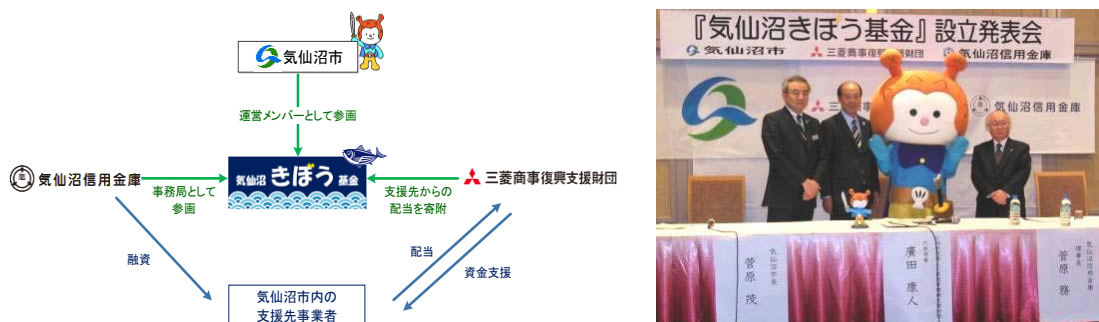
当金庫においても、26年12月末現在、地元ホテル、観光・集客施設運営会社等に対して支援が決定しており、支援先数は12先となりました。

さらに、25年2月には、気仙沼市とも連携し、同市の復興をより力強く推進していくことを目的として「気仙沼きぼう基金」を設立しております。本基金は、当金庫および同財団の支援を通じて自立的経営を実現した気仙沼市内の事業者から、同財団が得る配当収入を原資に地域産業に再投資しようとするも

のであり、気仙沼市が中核メンバーに参画し、より効果的な基金運営を推進するとともに、事務局は当金庫が担当いたします。

今後も、同財団とともに支援候補先企業を選定のうえ、順次お客様への提案を進めてまいります。

【図表 16】「気仙沼きぼう基金」設立記者会見の様相(平成 25 年 2 月 5 日)



【事業再生ファンド等の活用：「公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団」】

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団は、中小企業経営者を対象に災害補償事業、災害防止事業、福利厚生事業等を実施している公益法人であり、被災者に対する支援策として「東北地区中小企業震災復興支援助成金制度」を創設し、中小企業の再建、起業による雇用の場の創出・拡大の支援を実施しています。

平成 24 年 9 月には、地元水産加工協同組合の共同仮設加工場の建設・運営に係る資金の一部に対して支援が決定しております。

また、26 年 6 月には、災害公営住宅建築のために地元建築関連事業者が結集して設立された一般社団法人が運営する「震災被災者生活支援センター（兼モデルハウス）」の建築資金に対して支援が決定しております。

本制度では、被災地等の信用金庫や信金中央金庫、関連団体等と連携を図りながら助成対象案件の発掘、検討が行われており、当金庫でも助成対象となりうるお客様に対し活用を提案しております。

【個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応】

平成 23 年 8 月 22 日から、個人版私的整理ガイドラインによる債務の整理の申請が開始されております。

当金庫のお客様につきましては、26 年 12 月末現在、40 名のお客様から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち 24 名のお客様の弁済計画について

同意しており、お客様の債務状況を踏まえ対応を進めております。

また、居宅の全壊あるいは収入減少等経済的理由による間接的被害を受けているお客様に対しては、訪問または電話、パンフレットの郵送などにより、ガイドラインの周知・説明を重点的に行っております。さらに、防災集団移転事業利用地区からご要望いただいている住宅ローン説明会の開催にあたっては、住宅ローン商品の説明に加え、ガイドラインについても情報提供を行っており、26年12月末現在、延べ13地区で開催し311名にご参加いただくとともに、個別相談会等を5回開催し22件のご相談に対応いたしました。

今後も、引き続き渉外担当者によるチラシ等の配布や店頭でのお声掛けなど、営業の第一線において丁寧に説明を行うことによりお客様にガイドラインをご理解いただくとともに、申し出をいただいたお客様の意向や状況を最大限に考慮したうえで積極的に利用を促し、運営委員会や弁護士等とも連携しガイドラインに沿った債務整理等を行うことによって、お客様の自助努力による生活や事業の再建を支援してまいります。

【図表 17】

○個人版私的整理ガイドライン周知への主な取組み(平成25年度以降分)

実施時期	実施内容等
平成25年4月	・大船渡市において無料相談会を開催 ・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(新浜町地区)
平成25年6月	・盛岡市において無料相談会を開催(HP掲載)
平成25年7月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(大浦地区、小々汐地区、梶ヶ浦地区)
平成25年9月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(小泉町地区、小泉浜地区、小泉東地区)
平成25年11月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(大沢地区) ・陸前高田市において無料相談会を開催
平成25年12月	・大船渡市において無料相談会を開催
平成26年2月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(松崎浦田地区) ・盛岡市において無料相談会を開催(HP掲載)
平成26年4月	・集団移転される方への住宅ローン等の地区別説明会において同ガイドラインを説明(大沢地区)
平成26年6月	・気仙沼市において「住宅再建まるごと相談会」を開催
平成26年8月	・大船渡市において「住まいの展示相談会」を開催
平成26年10月	・休日金融相談会を開催(10/11、10/25)
平成26年11月	・休日金融相談会を開催(11/8、11/22)

実施時期	実施内容等
平成 26 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町において「住まいの再建相談会」を開催 ・休日金融相談会を開催(12/6、12/20)

(チ) 三陸復興トモダチ基金を活用した復興支援

当金庫は、平成 23 年 1 月 1 日に、米国 NGO「メーシーコープ」と国内 NPO「プラネットファイナンスジャパン」との連携による「三陸復興トモダチ基金」を創設し、本基金により雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度を導入するとともに、被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」、「フロンティア」を提供してまいりました。

この取組みが評価され、24 年 3 月には東北財務局より「平成 23 年度地域密着型金融に関する取組みへの顕彰」、同年 9 月には気仙沼市長より、基金の運営者である国内 NPO「プラネットファイナンスジャパン」に、25 年 3 月には基金の拠出者として米国 NGO「メーシーコープ」等に対して感謝状が贈呈されております。

また、25 年 5 月には、地域の一員として震災からの復興に向けて懸命の活動を続けていることが評価され、(一社)全国信用金庫協会より「第 16 回「信用金庫社会貢献賞」特別賞」を受賞いたしました。

この取組みは国内外の企業からも高い評価を受け、追加の資金提供をいただいております。

さらに、本基金の助成先事業者を対象に「事業者支援セミナー・交流会」を 25 年 5 月、7 月、9 月、12 月および 26 年 6 月に開催し、中小企業経営や創業のノウハウに係る講演会、参加事業者によるビジネスモデル発表や情報交換、交流の機会を提供しております。

本基金では、26 年 1 月末現在、雇用助成 98 件（128 人）151 百万円、創業助成 76 件 109 百万円、利子補給型融資 244 件 1,994 百万円（利子補給総額 97 百万円）の支援実績を上げております。

また、本年 8 月中に募集した第 12 期創業助成におきまして、6 先 7 百万円の採択を決定しており、基金として運営を終了することとなりましたが、支援総額は 366 百万円となっております。

本基金の活用により、被災地の復興過程において生じる新しいニーズに呼応した起業家を発掘・支援することができ、申請手続きや事業内容の検討を通じ、被災者が復興に向けた新たな一歩を踏み出す契機ともなっており、当金庫としても、本基金での支援の採択にかかわらず、申請内容を確認・分析し、必要なフォローを実施してまいりました。

当金庫では、被災事業者の事業再開や創業支援を通じて、雇用創出や創業意

識を促すとともに、経済の地域内還流を生み出す仕組みづくりにも貢献できたと考えております。

なお、本基金の総括として、支援事業者の紹介、基金運営状況等を取りまとめた冊子の年度内発行を検討中であります。

【図表 18】

○ 三陸復興トモダチ基金活用状況(平成 26 年 11 月末現在) 単位：件(人)・百万円

支援内容		件数	金額
助成金	雇用助成	98(128)	151
	創業助成	76	109
	障がい者向け、アクセス改善	9	7
融資	地域力	216	1,730
	フロンティア	25	221
	震災保証制度融資(信用保証協会)	3	43

○ 三陸復興トモダチ基金のこれまでの運営状況等

時期	概要
平成 23 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国 N G O 梅シーコープ、特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンと気仙沼信用金庫の連携にて被災地支援を目的に基金総額 2 0 0 万ドルの「三陸復興トモダチ基金」を設立。 ・被災地域再生、新規事業創出助成および被災事業者再雇用サポート助成第 1 期の募集を開始。 ・被災事業者向け融資「地域力」の取扱いを開始。
平成 24 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 1 期採択先 4 先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第 1 期採択先 3 8 先を決定。
平成 24 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 2 期の募集を開始。 ・起業、創業者向け融資「フロンティア」の取扱いを開始。
平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東北財務局より、地域密着型金融に関する取組みの中で、本基金による三陸沿岸地域の経済復興と雇用創出支援の取組みを評価され、顕彰を受ける。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 2 期採択先 1 3 先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・三陸復興トモダチ基金の 2 0 0 万ドル増額が決定。米国の半導体製造大手のエヌビディア社によって梅シーコープを通じて提供。 ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期の募集を開始。(平成 24 年 4 月～10 月)
平成 24 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 3 期の募集を開始。
平成 24 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給制度に信用保証協会付震災保証融資を追加。
平成 24 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 3 期採択先 8 先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期採択先 2 3 先を決定。
平成 24 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ファーストリテイリングによる総額 6 0 0 0 万円の支援決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 4 期の募集を開始。

時 期	概 要
平成 24 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国ボーイング社からの 25 万ドル提供により、本基金の助成事業に、新たに被災地域の障がい者の雇用促進を図るための助成制度を追加。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 4 期採択先 2 先を決定し、助成贈呈式を行う。 ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期採択先 5 先を決定。
平成 24 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 5 期の募集を開始。 ・被災地における障がい者向け新規事業創出助成、雇用サポート助成、アクセス改善助成の募集を開始。 ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期採択先 8 先を決定。
平成 24 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期の募集を延長(平成 24 年 11 月～12 月) ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期採択先 5 先を決定。
平成 24 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 5 期採択先 9 先を決定、被災地における障がい者向けアクセス改善助成採択先 2 先を決定。
平成 25 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者再雇用サポート助成第 2 期採択先 1 先を決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 5 期採択先 9 先の助成贈呈式を行う。
平成 25 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 6 期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。
平成 25 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 6 期採択先 4 先を決定。
平成 25 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 6 期採択先 4 先の助成贈呈式を行う。 ・本基金の助成先事業者を対象に「事業者支援セミナー・交流会」を開催。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 7 期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。 ・被災事業者再雇用サポート助成、被災事業者向け利子補給型融資「地域力」「フロンティア」の取扱い再開。 ・被災地における障がい者向け雇用サポート助成採択先 1 先を決定。
平成 25 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地における障がい者向け雇用サポート助成採択先 3 先を決定。
平成 25 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 回事業者支援セミナー・交流会」開催。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 7 期採択先 8 先、被災地における障がい者向け新規事業創出助成採択先 1 先を決定。
平成 25 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者再雇用サポート助成採択先 1 2 先、被災地における障がい者向けアクセス改善助成採択先 1 先を決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 7 期採択先 9 先の助成贈呈式を行う。
平成 25 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 8 期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。(25 年 9 月中) ・「第 3 回事業者支援セミナー・交流会」開催。
平成 25 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 8 期採択先 6 先を決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 9 期、被災地における障がい者向け新規事業創出助成、アクセス改善助成の募集を開始。(25 年 11 月中)
平成 25 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 回事業者支援セミナー・交流会」開催。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 9 期採択先 4 先、被災地における障がい者向け新規事業創出助成採択先 1 先を決定。
平成 26 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域再生、新規事業創出助成第 10 期の募集を開始。(26 年 1 月～2 月)

時 期	概 要
平成 26 年 2 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 8・9 期採択先 10 先の助成贈呈式を行う。
平成 26 年 3 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 10 期採択先 6 先、被災地における障がい者向けアクセス改善助成採択先 6 先を決定。
平成 26 年 5 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 10 期採択先 6 先の助成贈呈式を行う。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 11 期の募集を開始。(26 年 5 月～6 月)
平成 26 年 6 月	・「第 5 回事業者支援セミナー・交流会」開催。
平成 26 年 7 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 11 期採択先 5 先を決定。 ・被災地域再生、新規事業創出助成第 11 期採択先 5 先の助成贈呈式を行う。
平成 26 年 8 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 12 期の募集を開始。(26 年 8 月中)
平成 26 年 10 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 12 期採択先 6 先を決定。
平成 26 年 11 月	・被災地域再生、新規事業創出助成第 12 期採択先 6 先の助成贈呈式を行う。

○ 創業助成金贈呈式の模様

第 11 期贈呈式(平成 26 年 7 月 25 日) 第 12 期贈呈式(平成 26 年 11 月 25 日)



○ 「事業者支援セミナー・交流会」の模様

(第 5 回、平成 26 年 6 月 6 日)



(リ) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化支援

公益財団法人三菱商事復興支援財団および公益財団法人日本財団の支援を受け、被災地域の復興に資することを目的として、平成25年12月に(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立いたしました。同財団の業務執行を行う理事には当金庫役員が就任し、また適切な財団運営をチェックする評議員には気仙沼市および三菱商事復興支援財団から就任しており、官民一体となった組織態勢を構築しております。

本基金では、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小零細企業やソーシャルビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、当金庫と新たに設立した一般財団法人が連携を図りながら、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

本基金には、多くの地元企業から利用の申し出をいただいた結果、25年12月の取扱い開始以降26年11月末現在、利子補給型融資190件6,078百万円、ソーシャルビジネス等支援助成5件7百万円の支援実績を上げております。

また、当金庫が震災以降これまで取り組んできた復興支援に係る様々な施策をより発展、加速させていくため、「産業復興支援制度」において各種事業を企画・実行してまいります。具体的には、当金庫が有するネットワークを最大限活用して、外部専門家の派遣や販路開拓、観光振興等を通じて、地域への包括的な産業支援を実施していくこととしており、販路開拓支援事業を皮切りに取り組んでおります。被災した事業者においては、自力による経営の再興に取り組んでいるものの、単独では経営に余力がなく、販路開拓に必要なマーケティングや営業活動に十分な経営資源を割くことができない状況も少なくないことから、専門機関と連携し、ハンズオンでの販路開拓支援を行ってまいります。

今後も、被災地が復興に向けて力強く進むうえで、移り変わる被災地域のニーズの把握に努め、真に必要とされる支援を行っていくことが期待されています。当金庫としては、このような地域産業の課題解決への支援を通じて、「事業者向け融資利子補給制度」による事業者負担の軽減を図ることにより、復旧・復興の加速化を支援するとともに、「ソーシャルビジネス等支援助成制度」を活用した産業の多様化と雇用の創出の実現に取り組んでまいります。

さらに、「産業復興支援制度」においては、26年3月より外部専門機関と連携したハンズオンによる販路開拓支援事業に取り組んでいるほか、26年10月には観光再生・振興事業として気仙沼のグルメ開発に取り組む団体への支援を実施しており、今後はお客様の経営改善計画立案への支援、再生可能エネルギー普及に向けた支援策等についても順次具体化を進めてまいります。

【図表 19】

○ プロジェクトの全体像



○ 気仙沼しんきん復興支援基金活用状況(平成 26 年 11 月末現在) 単位：件・百万円

制度名	件数	金額
事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』	190	6,078
ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』	5	7

○ 気仙沼しんきん復興支援基金のこれまでの運営状況等

時期	概要
平成 25 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)三菱復興支援財団と(公財)日本財団の支援を受け、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立。 ・(公財)日本財団と連携した「わがまち基金プロジェクト」記者会見(共同・地元)を開催。 ・事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』の取扱いを開始。
平成 26 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 1 期の募集を開始。(26 年 1 月～2 月) ・ソーシャルビジネスフォーラム in 陸前高田における事業説明・紹介
平成 26 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・産業復興支援制度『みんなの希望』販路開拓支援事業記者会見を開催。
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 2 期の募集を開始。(26 年 4 月～5 月) ・販路開拓支援事業、マーケティング力強化セミナーの開催(第 1 回)

時 期	概 要
平成 26 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 1 期採択先 3 先を決定。 ・<u>販路開拓支援事業、マーケティング力強化セミナーの開催(第 2・3 回)</u>
平成 26 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 1 期採択先 3 先の助成贈呈式を行う。 ・<u>販路開拓支援事業、販路相談会兼支援企業選考会の開催</u> ・<u>販路開拓支援事業、支援企業ブラッシュアップ(第 1 回)</u>
平成 26 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 3 期の募集を開始。(26 年 7 月～8 月) ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 2 期採択先 2 先を決定。 ・<u>販路開拓支援事業、支援企業ブラッシュアップ(第 2 回)</u>
平成 26 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 2 期採択先 2 先の助成贈呈式を行う。 ・<u>販路開拓支援事業、支援企業ブラッシュアップ(第 3 回)</u>
平成 26 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>販路開拓支援事業、支援企業ブラッシュアップ(第 4 回)</u>
平成 26 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>販路開拓支援事業、支援企業ビジネスマッチ東北出展事前セミナーの開催</u> ・<u>リアス観光創造プラットフォームとの気仙沼「食」の開発プロジェクトへの支援実施</u> ・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 4 期の募集を開始。(26 年 10 月～11 月)

※ 下線部分は、「産業復興支援制度『みんなの希望』」における事業。

〈販路開拓支援事業の概要〉

- 主 催：一般財団法人気仙沼しんきん復興支援基金
 共 催：(株)ゴールドボンド、気仙沼信用金庫
 後 援：気仙沼市、気仙沼商工会議所、復興庁宮城復興局、
 (独)中小企業基盤整備機構 東北本部、宮城県気仙沼地方振興事務所、
 (一社)気仙沼観光コンベンション協会、気仙沼ケーブルネットワーク(株)
- 実施期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
- 実施内容：① 基本戦略構築支援事業
- ・ マーケティング力強化セミナーの開催
- ② ブラッシュアップ事業 ※以下の各事業は、支援対象事業者を選考のうえ実施
- ・ 販路開拓支援対象企業のブラッシュアップ
 - ・ 商談会出展事前対策セミナー
- ③ 商談会・展示会出展事業
- ・ 商談会の開催によるマッチング支援
- ④ 分析結果等のフィードバック、事業報告

○ 販路開拓支援事業 記者会見の様様
(平成 26 年 3 月 6 日)



○ 気仙沼「食」の開発プロジェクト記者会見
の様様 (平成 26 年 10 月 7 日)



○ 支援企業の取扱商品のブラッシュアップ事業の様様



(ヌ) 中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」を活用した取引先支援

信金中央金庫では、中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」を設立し、平成26年6月より運営を開始しております。

当ファンドは、「創業・育成」や「成長(あるいは成長分野)」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本性資金を直接供給することを目的としており、当金庫では、今後、お取引先に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドの活用も検討してまいります。

(ル) 支援施策・制度の情報提供等

東日本大震災以降、官民挙げて様々な復興支援策が示されておりますが、事業者においてはその被害の大きさゆえに解決しなければならない課題も多岐にわたり、自ら必要とする支援制度の選択・申請に苦慮している方も少なくありません。

このような方々に対する適切な情報の提供と書類作成における支援も、地域において必要不可欠なものと認識しており、災害復興相談窓口での受付、復興支援課の訪問活動や、各店舗に設置したデジタルサイネージ（電子看板）による情報提供、（独）中小企業基盤整備機構等の外部専門機関と連携した説明会および個別相談会の実施等を通じ、復興支援に係る諸施策の情報提供に努めております。

(ヲ) 信用金庫業界役職員による被災地ボランティアの案内

信用金庫業界では、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、全国の信用金庫役職員からボランティアの申し出があり、（一社）全国信用金庫協会および信金中央金庫からボランティア活動に参加する信用金庫役職員に対して、被災地の情報提供、災害ボランティアセンター等との事前調整および宿泊施設・現地交通手段の手配等の支援を実施しております。

平成26年度までに、当金庫営業エリアである宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市等において、観光協会およびボランティアセンターと連携のうえ、総勢928名に活動いただきました。

今後も、ボランティアに参加する信用金庫職員に対して、活動および視察等へのサポートを通じて、被災地の現状に対する理解を深めてもらい、来訪者の防災意識の醸成を図るとともに、視察旅行や信用金庫取引先の旅行客の誘致のきっかけともなるよう取り組んでまいります。

【図表 20】

○地元新聞社の社長より講話



○リアス・アーク美術館
(震災関連企画展示)



○ボランティア活動の様子



ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 三陸復興トモダチ基金を活用した創業支援事例

当金庫では、平成26年11月末までに、三陸復興トモダチ基金を活用した76件109百万円の創業支援を行ってまいりました。

【事例】第12期募集案件（平成26年11月助成分）

創業時期：平成24年12月設立

助成額：150万円

事業概要：

- ・ 代表者は地元の高校を卒業後、フリーアナウンサーとして地元テレビやラジオ局の番組で司会、パーソナリティーを務める。
- ・ 震災直後より地域の復興活動に取り組み、地域資源を活用した商品を開発するため会社を創業。
- ・ 地元小規模事業者が製造する隠れた逸品を集め統一ブランドとして販売するプロジェクトを開始する。売上げ回復が遅れる生産者の販路を開拓し、水産の町気仙沼の復興に繋がる事業を目指すこととしている。

(ロ) 公益財団法人三菱商事復興支援財団を活用した取引先支援事例

【事例】水産加工場新設に係る支援

当金庫の紹介を通じ、平成26年11月、地元の水産加工品製造販売事業者に対して公益財団法人三菱商事復興支援財団との協働により、出資および融資による支援が決定しました。

当社は造成中の水産加工団地の約3分の2を購入し、震災によって流出した本社工場に代わる新工場を新設する予定であります。

当社工場の稼働により雇用が確保されるほか、地域の生産者の経営安定および事業承継にも寄与するものとなり、生産者側での品質確保、加工事業者側での付加価値創造を促進させ、地域ブランド化に繋がるものとなることが期待されます。

(ハ) 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団を活用した取引先支援事例

【事例】震災被災者生活支援センター建設・運営事業に係る支援

当金庫の紹介を通じ、平成26年6月、災害公営住宅建築のために地元建築関連事業者が結集して設立された一般社団法人が運営する「震災被災者生活支援センター（兼モデルハウス）」建築資金に対して支援が決定しております。

当金庫としては、同法人に対して資金的な支援に留まらず、人的な支援に加

え、同法人が同センターを拠点として取り組むこととしている災害公営住宅の建築、被災者向け支援制度説明会・生活相談会の開催等について協働して取り組んでいくこととしています。

【図表 21】

○ 震災被災者生活支援センター開所式の模様（平成 26 年 10 月 2 日）



（3）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

（イ）ローン商品等の拡充

当金庫は、創業・新事業開拓支援融資商品として、三陸復興トモダチ基金や気仙沼しんきん復興支援基金を活用した被災者向け利子補給型ローン商品「地域力」・「フロンティア」・「みんなの元気」・「震災保証制度融資（信用保証協会）」を提供しており、東日本大震災以降の融資実績は、平成 26 年 11 月末現在で、434 件、8,073 百万円に上ります。

今後も、復旧・復興の段階に合わせてお客様の要望を踏まえながら、商品性の見直しや新商品開発の検討を進めてまいります。

（ロ）三陸復興トモダチ基金を活用した経済活性化

当金庫は、「三陸復興トモダチ基金」の創設による雇用支援、創業・新事業開拓支援のための助成金制度および被災者向け利子補給型ローン商品の提供を通じた、地域の経済活性化に取り組んでおります。

本基金には、多くの地元企業からの応募をいただいた結果、平成 26 年 11 月末現在、128 名の雇用助成、76 件の創業助成実績を上げております。特に創業助成には 142 件の応募があり、改めて地域における起業ニーズの高さが窺えます。

なお、当金庫では、資金面での支援後も、ビジネスマッチングイベントの紹介による販路拡大、事業支援セミナー・交流会の開催等の各種支援に取り組ん

でおります。

また、本基金は、本年8月中に募集した第12期創業助成におきまして、6先7百万円の採択を決定し、基金として運営を終了することとなりましたが、今後は、25年12月より取扱いを開始した「気仙沼しんきん復興支援基金」を有効に活用し、地域経済活性化に向けて取り組んでまいります。

(ハ) 外部機関との連携強化

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。さらに、融資にこだわらない形での資金供給形態を検討する必要があると判断した際には、信金キャピタル(株)などベンチャーキャピタル会社との連携も進めてまいります。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取り組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘を目指してまいります。

平成24年7月には、「産・学・金」の連携による被災企業および被災地の復興を目指すため、石巻専修大学、石巻商工会議所、気仙沼商工会議所、石巻信用金庫および当金庫による「三陸産業再生ネットワーク」の協定を締結いたしました。

26年7月には、気仙沼と石巻地区の事業者を対象に、被災状況と支援ニーズを把握するため、540社に対して第四回目となる「被災状況に関するアンケート調査(回収131社)」を実施しており、今後、事業者への還元、対外公表・提供、各種施策の提言などを行ってまいります。

本ネットワークでは、被災地の民間セクターである「産・学・金」が相互に連携しながら、被災地の実情に即した具体的かつ実践的な復興ソリューションの開発・提案を目指し、定期的開催される運営会議を中心として、地域経済の再生に向けた方策等について検討・実施してまいります。

また、25年9月には、中小企業庁が実施する「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」に参画することといたしました。本事業はITクラウドを活用したシステム「支援ポータルサイト」を通じ、1万人以上の税理士や中小企業診断士等の専門家による高度で生きた知識・ノウハウの提供と専門家の派遣を行うものであり、当金庫にとっても取引先の事業価値を見極めつつ、経営課題を発見・把握していく目利き能力の向上に資するものであり、復興支援課を統括部署として、各営業店を相談窓口として登録しております。

さらに、信用金庫取引先の創業等支援を図るため、信金キャピタル(株)が組成

した中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」の取扱いが26年6月から開始されており、今後、当金庫では、当ファンドの活用も検討してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

【経営改善支援の取組強化】

当金庫は、審査課および管理課が中心となり、営業店等と連携して、経営不振に陥っているお客様に対し、業務・財務内容等に係る的確な分析にもとづき経営改善計画策定を支援するとともに、計画策定後は、改善状況を踏まえながら資金繰り支援や融資条件の変更等を実施してまいりました。

また、平成22年度には「法人営業推進チーム」を設立し、経営改善支援やビジネスマッチングなどの幅広い活動により、ライフサイクルに応じたお客様の支援強化を図ってまいりました。

24年度以降は、法人営業推進チームを引き継いだ復興支援課が中心となり、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関等を活用し、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら取り組んでおります。

また、今後、産業復興と地域再生が本格化する段階において、復興を目指すお客様においては、様々な経営課題を抱えながら、経営改善・体質強化に資する支援が必要とされております。このような分野では、外部機関等との連携が不可欠であるとともに、当金庫の複数部署との密接な連携も必要となることから、新たにお客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として平成26年9月に、「企業支援課」を設置いたしました。企業支援課は、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに取り組んでおります。

【外部専門家等による相談会の開催】

当金庫は、多面的な経営改善支援を実施していくうえでは、外部の専門家等を活用していくことも有効であるとの考えの下、地元商工会議所や(独)中小企業基盤整備機構が有する各種専門家の派遣事業をお客様と結び付けていくコーディネーターの役割を担いたいと考えております。

平成26年度のビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業においては、取引先2

社を紹介して専門家の支援を得ております。

また、平成26年7月には、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、(一社)MAKOTO、(独)中小企業基盤整備機構東北本部、および創業スクエア(仙台市復興事業)との共同で「創造期支援制度説明会・個別相談会」を開催し、創業を目指す方を対象に、信用保証協会保証制度や創業補助金を活用した創業支援について説明するとともに、個別相談会を実施し、3先の融資取引を開始いたしました。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、中小企業再生支援協議会と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施するとともに、お客様の状況に応じて、債権放棄や会社分割による事業再生についても、他金融機関と連携しつつ検討してまいります。

東日本大震災以降、直接・間接に被災しているお客様に対しては、返済条件の緩和等による支援を実施してまいりましたが、今後の事業の安定的持続のための諸施策を検討・支援していくために、信金中央金庫や中小企業再生支援協議会、産業復興相談センター、(株)東日本大震災事業者再生支援機構といった外部機関との連携を深め、専門家のノウハウの活用について前向きに検討してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

【事業承継に対する支援の強化】

当金庫は、東日本大震災以降に事業意欲が減退する事業者も見受けられることから、地域経済の活力を維持するためには、事業承継のニーズを汲み取り、十分に伝えていくことが必要であると認識しており、本部・営業店が一体となつて、お客様の状況の把握に努めております。

また、各県の「事業引継ぎ相談窓口」、(一社)全国信用金庫協会の「事業承継支援研究専門部会」および信金キャピタル(株)等を活用し、事業承継や後継者問題などに悩みを抱える中小企業のご相談に応じております。

なお、当金庫は、これらの取組みに係る第一段階として、平成25年1月には、信金キャピタル(株)との「M&A業務協定」を締結するとともに、(独)中小企業基盤整備機構から講師を招き、24年11月から25年3月まで6回にわたり研修・事例発表会を開催しております。

さらに、当金庫における事業承継支援の強化・体制整備として、26年3月に「事業承継案件検討会」を設置いたしました。同検討会は、企業支援課を事

務局とし、当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成され、外部専門家からの助言・サポートを受けながら、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めていくこととしております。開催実績は、26年11月末までに6回となっており、必要に応じて、現場における支援活動の強化、ノウハウの習得に資するため、他店の職員もオブザーバーとして参加させております。

今後も、事業承継や後継者問題などに課題、悩みを抱える経営者からの各種相談に応じていくために、取引先との信頼関係を構築しながら、情報収集や提案活動に着手するなど、相談機能の強化に取り組んでまいります。

【相続対策に係る相談対応の強化】

個人事業主においては、事業承継に伴い相続に関する相談も生じるケースがあることから、ご相談のあった先に対して、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施してまいりました。

今後も、税務等の各種説明会・相談会を開催することにより、お客様のニーズにお応えしていく機会を設けるとともに、廃業や転業などに悩みを抱える中小企業に対しては、今後ご要望等を踏まえたご相談に応じてまいります。

ホ. その他の地域再生に資する方策

(イ) 地域経済の再生に向けた取組み

当金庫は、地域コミュニティの形成支援を経営の課題としており、平成17年に事業区域を総称するリアス式地形からヒントを得た企画「RIAS e (環境)・e (経済)」を立ち上げ、職員による清掃ボランティアや認知症サポーターの養成、エコ関連の預金商品・融資商品の組み合わせ、被災した大島船舶発着所周辺に設置する太陽光LEDライトの寄贈等を通じ、地域活性化に向けた面的支援を続けてまいりました。

現状、地域コミュニティの中心であった商店街の多くが被災し、仮設商店街において事業再開を果たしておりますが、土地の確保等、本格再開に向け多くの課題を抱えたままの営業を余儀なくされております。当金庫では、地域金融機関として訪問活動や産学金連携等を通じ、お客様の課題を共有化しながら、地域再生に向けた支援策を見出してまいります。

(ロ) (一社)気仙沼地域住宅生産者ネットワークとの協働について

同法人は、宮城県地域型復興推進協議会事業に伴う「被災者への良質で低廉な木造住宅を提供する地域住宅生産者グループ」として、平成24年4月、当地域の原木供給業者、製材業者、プレカット加工業者、建築設計事務所、工務店、建

材流通業者らにより発足しました。それ以来、地域型復興住宅の計画、地域型住宅ブランド化事業採択などの事業を推進してきました。

それら事業が気仙沼市により一定の評価を受け、今般の気仙沼市災害公営住宅整備事業のうち、郊外部の木造戸建て・長屋住宅建設の要請を受け、具体的な活動を開始するに至っております。

気仙沼市の災害公営住宅整備方針には、「市民ニーズに対応した安心で快適な住環境の整備が急務であり、入居希望者全てを受け入れる戸数を建設することとし、地域コミュニティの形成や高齢者等の住み易さの確保、公的住宅としての良質なストック形成などに配慮した計画を推進します。」とあり、同法人は、この方針を実現するため、地元林業関係者・建設業界関係者が一致協力し、総力をあわせて建設事業に取り組んでいくこととしています。

なお、災害公営住宅建築のために要する資金繰り資金等は、同法人の会員からの負担金や当金庫からの融資等により調達する予定であります。

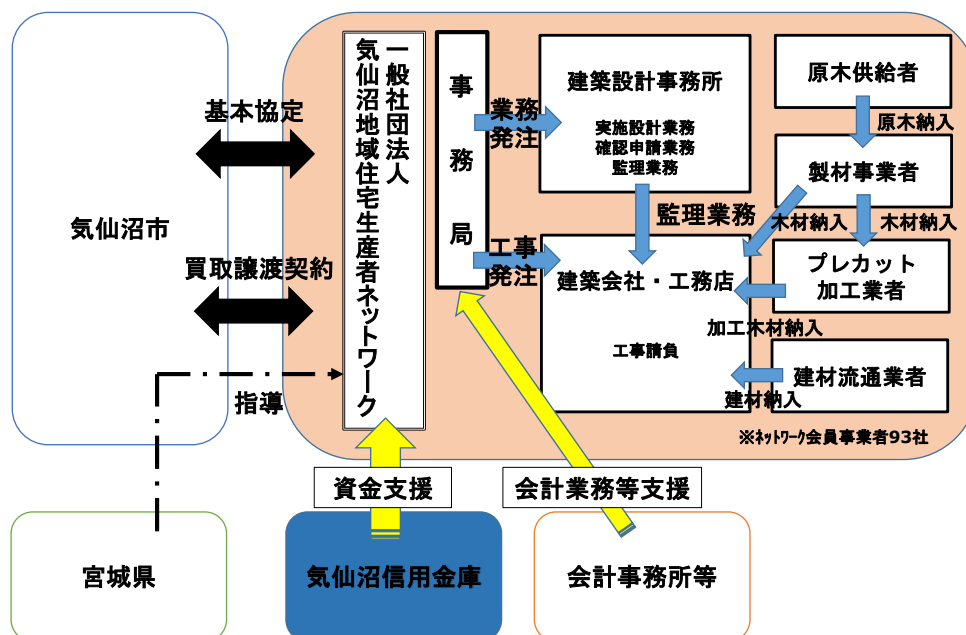
この取組みは、被災者の暮らしの再建、地場産業の再生・振興、雇用の確保、地域景観の保全、省エネルギー等の地域的課題の解決に繋がるものであり、当金庫としては、同法人に対して資金的な支援に留まらず、人的な支援に加え、同法人が当地域で果たす被災者向け支援事業のうち、災害公営住宅の建築、被災者向け支援制度説明会・生活相談会の開催等について協働して取り組んでいくこととしています。

同法人に対する具体的支援内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 当金庫による資金支援を含む全体スキームの検討、一般社団法人化に向けた各種アドバイス・支援
- ・ 気仙沼市との協定書締結に至るまでの各種サポート
- ・ 「震災被災者生活支援センター（兼モデルハウス）」建築にかかる助成金制度の仲介、採択に向けたサポート
- ・ 同法人の事務局運営にかかるサポート、人的支援（当金庫を通じた外部機関からの専門家を事務局へ派遣）
- ・ 気仙沼市等と連携した各種相談窓口として情報提供、各種相談会等を開催

【図表 22】

○ プロジェクトの全体像



(ハ) 『しんきんの絆』復興応援定期積金の取扱いについて

平成26年11月より、宮城県内信用金庫統一キャンペーンとして、『しんきんの絆』復興応援定期積金を取り扱いしております。

これまで、平成24年度および25年度は、震災遺児・孤児および被災児童の就学を支援するため「しんきん東日本大震災こども定期積金」を取り扱いました。本商品は、復興の第2ステージとして、被災地で多様な支援活動を行っているNPO法人等に対して、日本NPOセンターが設置している「東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）」の中に、『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」を立ち上げ、当該基金に本商品の募集総額の0.25%相当額を寄附し、被災者の生活再建等を支援するNPO法人等に対して助成金を支給するものです。

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、事業によって生じた剰余金につきましては、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる諸施策を着実に実施することにより、地域の復旧・復興および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

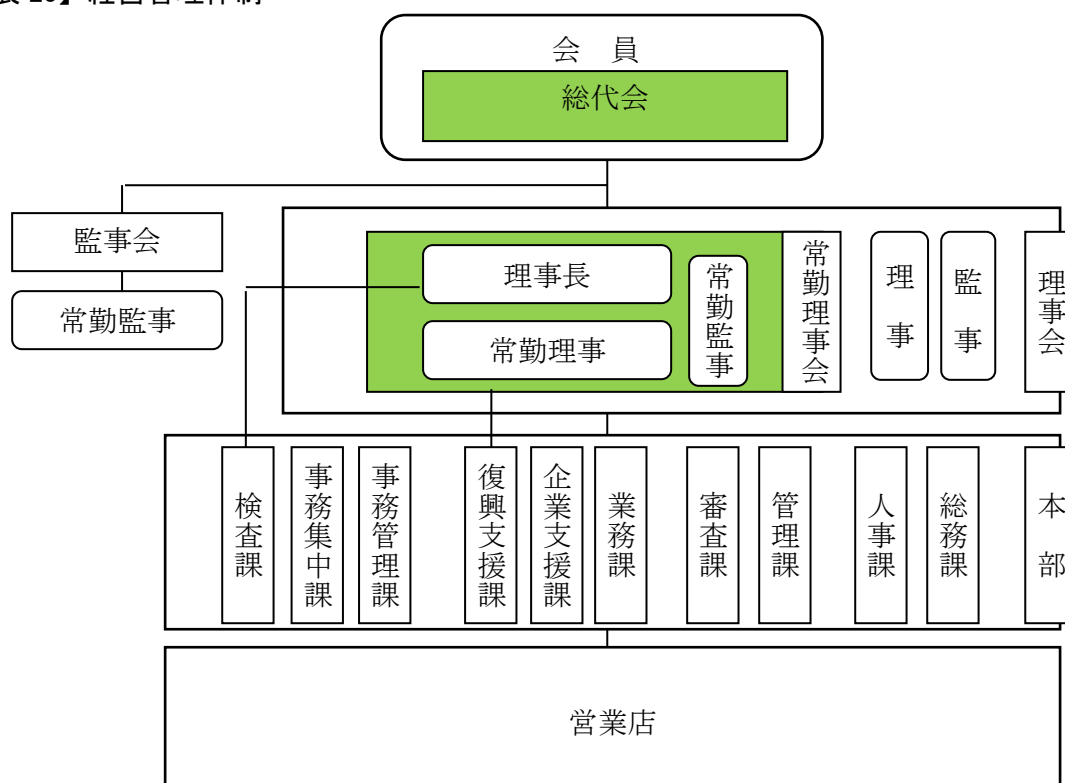
総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規定」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規定」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

経営強化計画につきましては、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、P D C AサイクルのP (P l a n)にあたる計画策定を行い、各担当部門が、D (D o)にあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、復興支援課からの報告を受け、C (C h e c k)にあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でない認められる場合には、各担当部門に対し、A (A c t i o n)にあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

【図表 23】 経営管理体制



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および検査課による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、検査課による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

検査課は、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行につきましても、監事および検査課において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出していくことにより、円滑な施策の実施を図ってまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である中小規模の事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、管理課を主管部署とし、各営業店および審査課・復興支援課・企業支援課と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、東日本大震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から3年以上経過しておりますが、各自治体の復興計画の進捗状況等の遅れなどから、依然として事業を再開できない事業者や事業規模の縮小を余儀なくされている債務者も多く、営業店においては、被災債務者の現況、事業再開の見通しや事業再開後の状況について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調

達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年の預金残高の増加に伴い、余資運用は増加傾向にありますが、今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

今後も、オペレーショナルリスク管理については、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程・要領・マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各課店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員

教育を行うとともに、主管部署による事務指導や検査部門による内部検査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各課店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害と認識し、人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出

することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

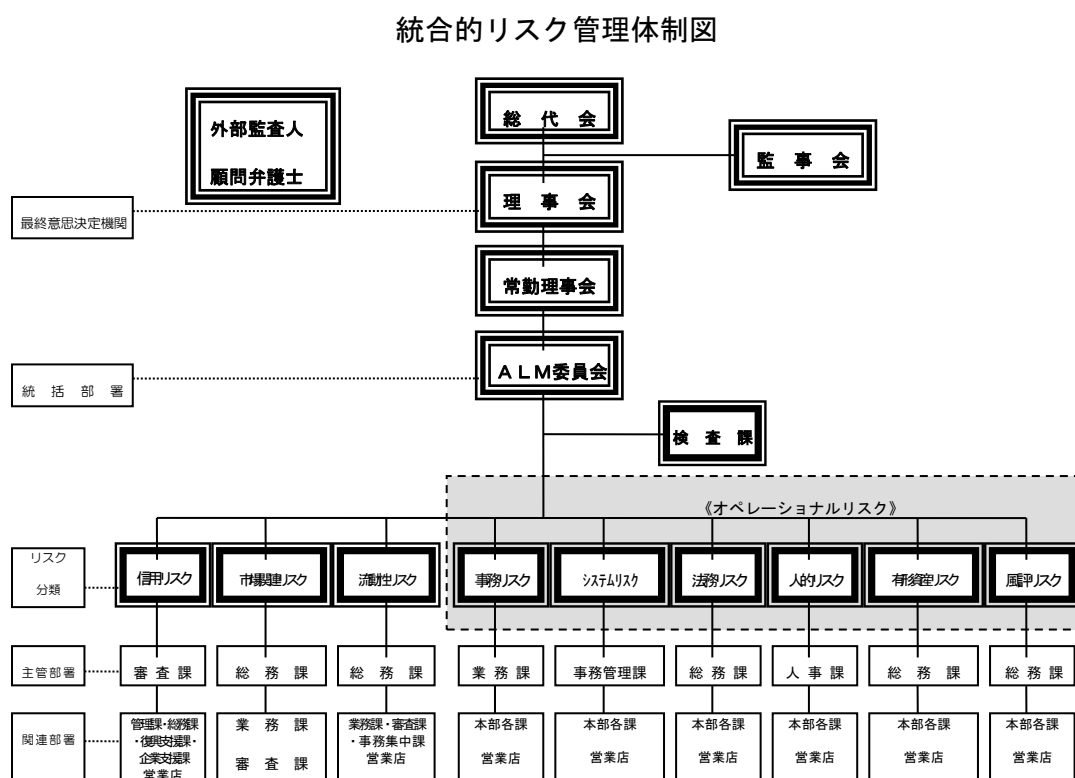
また、本部各課ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ヘ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務課は各課店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

【図表 24】 リスク管理体制



以上